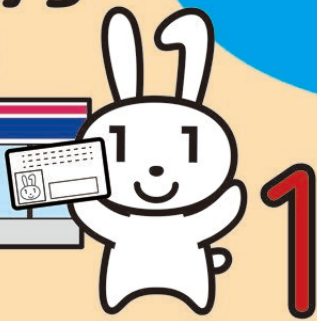
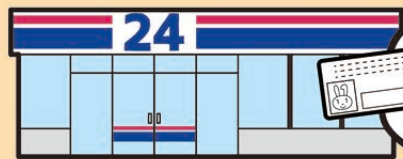




令和5年1月から  
スタート!



期間延長

令和5年1月1日(日) ~ 令和7年3月31日(月)

対象の証明書と手数料

# 小城市民の皆さまへ コンビニ交付の証明書が 100円に

マイナンバーカードと  
ワンコインで。  
住民票などもお手軽に!



● 交付手数料の減額期間

● 対象の証明書と手数料

対象の証明書	コンビニ交付		利用時間	(参考) 窓口交付 手数料
	通常 手数料	期間限定 手数料		
住民票の写し(本人・世帯全員等) ※本籍・続柄・個人番号を記載することができます	250円	100円	(毎日) 6:30 〜 23:00  ※メンテナンス 中は、利用 できません。	300円
住民票記載事項証明書(本人・世帯全員等) ※本籍・続柄・個人番号を記載することができます				
印鑑登録証明書(本人のみ)				
所得課税証明書(本人・最新年度) ※小城市で課税されている人				

## 利用できる人 / 利用できるコンビニ(全国)

※コンビニ設置のマルチコピー機の操作方法は、裏面をご覧ください

小城市に住民登録があり、マイナンバーカードをお持ちの人

セブン-イレブン、ローソン(ローソン100を除く)、ファミリーマート、ミニストップ

※スマホ用電子証明書(Androidのみ)によるコンビニ交付は、ローソン、ファミリーマートでご利用できます  
(令和6年1月22日現在)

小城市ホームページ  
「コンビニ交付」は  
こちらから



小城市ホームページ  
「スマホ用電子証明書  
搭載サービス」は  
こちらから



【お問い合わせ先】お気軽にお問い合わせください。  
マイナンバーカード / 市民課 ☎ 0952-37-6100  
コンビニ交付 / 市民課 ☎ 0952-37-6100  
税務課 ☎ 0952-37-6103

【受付時間】8:30~17:15(土日祝日・年末年始除く)

# コンビニで、住民票や印鑑登録証明書などを取得できます!!

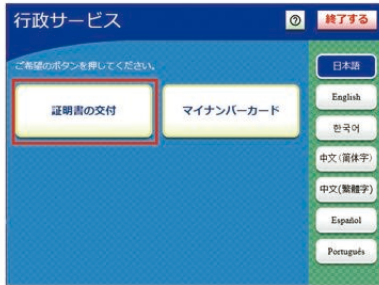
詳しい手順などは、地方公共団体情報システム機構ホームページの「コンビニ交付」をご覧ください。

<https://www.lg-waps.go.jp/> (下記の手順:画面の画像を使用しました)

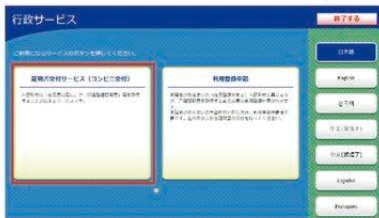
こちらから



- ① マルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」を押してください。  
ご利用上の同意事項が表示されますので、「同意する」を選択すると、各種証明書を取得することができます。



- ② 「証明書交付サービス」を選択します。

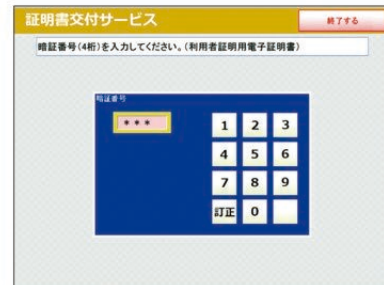


- ③ 所定の場所にあるカード置場に、マイナンバーカードを置きます。  
マイナンバーカードが「コンビニ交付で利用可能かどうか確認」を行います。



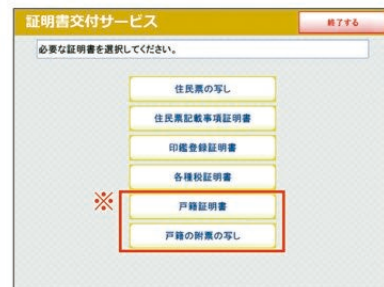
- ④ 「お住まいの市区町村の証明書」を選択します。

- ⑤ 「利用者証明用電子証明書(数字4桁)」の暗証番号を入力します。



入力後は、マイナンバーカードを取り外します。

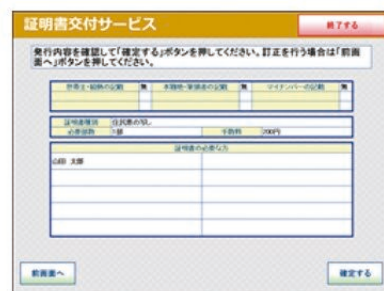
- ⑥ お住まいの市区町村で「取得可能な証明書の一覧が表示」されますので、お取りになりたい証明書をを選択します。



※小城市は、戸籍証明書の  
・戸籍の附票の写しは対  
応していません。

交付種別や記載事項の選択(住民票のとき)、  
必要部数を入力します。

- ⑦ これまで入力した内容の最終確認を行います。  
間違いがなければ「確定ボタン」を押してください。



あわてないで  
落ち着いて!

- ⑧ 手数料を入金すると、証明書が印刷されて領収書が発行されます。  
※証明書やマイナンバーカードなどお忘れ物がないようご注意ください。  
※「取り忘れ防止用の音声案内」が流れますので、音声停止ボタンを押してください。

